

学校教育法施行規則第172条の2 第3項 第1号に関すること

- 大学院に入学した者のうち、標準修業年限以内で修了した者（満期退学者を除く）の占める割合
- 標準修業年限以内で修了せずに退学した者・退学以外の者（長期履修学生や留年者等）の割合

令和7年5月1日現在

【令和4（2022）年度入学：修業年限 2年】

うち、標準修業年限以内で修了せずに退学した者及びその他の修了していない者の割合

課程名	入学者数	標準修業年限内 修了者	単位取得 満期退学	長期履修	留年	退学・除籍
経営学研究科（博士前期課程）	4	100%				
心理学研究科（修士課程）	15	80%			7%	13%

【令和3（2021）年度入学 修業年限 3年】

うち、標準修業年限以内で修了せずに退学した者及びその他の修了していない者の割合

課程名	入学者数	標準修業年限内 修了者	単位取得 満期退学	長期履修	留年	退学・除籍
経営学研究科（博士後期課程）	2				100%	

【令和5（2023）年度入学：修業年限 2年】

うち、標準修業年限以内で修了せずに退学した者及びその他の修了していない者の割合

課程名	入学者数	標準修業年限内 修了者	単位取得 満期退学	長期履修	留年	退学・除籍
経営学研究科（博士前期課程）	7	86%			14%	
心理学研究科（修士課程）	11	82%			18%	

【令和4（2022）年度入学：修業年限3年】

該当者なし

- 大学院を修了した者のうち、学位を取得するために要した年数ごとの修了者の割合
- 学位授与等の状況

令和7年5月1日現在

【令和5（2023）年度修了者 修業年限 2年】

学位取得に要した年数

課程名	学位	学位授与者数	学位取得に要した年数			
			～2年	～3年	～4年	～5年
経営学研究科（博士前期課程）	修士（経営学）	4	100%			
心理学研究科（修士課程）	修士（臨床心理学）	14	86%	14%		

【令和5（2023）年度修了者 修業年限 3年】

該当者なし

【令和6（2024）年度修了者 修業年限 2年】

学位取得に要した年数

課程名	学位	学位授与者数	学位取得に要した年数			
			～2年	～3年	～4年	～5年
経営学研究科（博士前期課程）	修士（経営学）	6	100%			
心理学研究科（修士課程）	修士（臨床心理学）	10	90%	10%		

【令和6（2024）年度修了者 修業年限 3年】

該当者なし